

基本目標 1：地球温暖化対策の推進

区内に暮らし、または活動している全ての方々と連携・協働し、CO₂の排出が少ない社会基盤や生活スタイルを進めていくことで、「環境都市・新宿」を実現していきます。

個別目標 1 - 1 再生可能エネルギーの活用とエネルギー利用の効率化の推進

住宅などのエネルギー効率の向上、コージェネレーションシステム等の地産地消型のエネルギーや高効率ヒートポンプの導入、技術革新に伴う環境に配慮した機器の活用などにより、CO₂排出量を減らすため、再生可能エネルギーの活用とエネルギー利用の効率化を図った都市を目指します。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策 賑わい都市・新宿の創造
個別施策 8 地球温暖化対策の推進

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 環境に配慮したまちづくりの方針
まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』
戦略 f 「持続的に発展する都市の推進」
重点的な取組み 地球温暖化対策の推進

各主体（案）

区 民：新宿区に住む人、新宿で働き、学び、活動する人、来街者

事業者：企業、商店、商店会、個人事業者、電気・ガス・水道・通信事業者、エコ事業者連絡会*等

その他：伊那市、沼田市、あきる野市等関連自治体、地域組織（町会・自治会等）、活動団体（NPO等）、コミュニティグループ、教育・研究機関、医療機関

区（行政）

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・住宅建築の際に、ZEH等を検討する。
- ・住宅への新エネルギー及び省エネルギー機器等の導入に努める。
- ・未利用エネルギーに関する情報収集などにより関心を持つよう努める。
- ・電力の見える化を導入するなど、日常生活を省エネスタイルにするよう努める。
- ・LED照明や省エネ型の家電製品を購入するよう努める。
- ・「新宿エコ隊」に登録し、積極的な省エネ活動や情報収集に努める。

【事業者】

- ・事業所への新エネルギー及び省エネルギー機器等の導入に努める。
- ・省エネルギー診断を活用するなど事業所の省エネ化を推進するよう努める。
- ・LED照明や省エネ型のOA機器の導入に努める。
- ・都市排熱、下水道熱等の利用を検討する。
- ・一定規模以上の建築物等の新築、増築、改築等の建築主による省エネ措置の届出を行う。
- ・中小企業向け制度融資「環境保全資金」を活用する。
- ・大規模建築物等におけるエネルギーの有効利用の推進
- ・中小企業におけるエネルギー施策の推進
- ・「新宿エコ隊」への登録やエコ事業者連絡会への参加などにより、積極的な省エネ活動や情報収集に努める。

【区】

- ・太陽光、太陽熱、地中熱などの再生可能エネルギー、下水道排熱などの未利用エネルギーの普及促進
- ・市街地再開発事業等の大規模建築計画に、徹底した省エネルギーを検討し、建築物の高断熱化や再生可能エネルギーの導入、地域冷暖房など効率的なエネルギー利用を推進
- ・建物性能の向上とコージェネレーションシステムなどの高効率なエネルギー設備の導入促進
- ・ZEH・ZEB等の推進
- ・中小企業におけるエネルギー施策の推進（太陽光発電システム等導入促進）
- ・事業者の省エネ行動を促進するため、省エネルギー診断や環境マネジメントシステム認証取得助成、LED照明設置補助金等、中小事業者向けの各種事業を実施し、普及啓発に努める。
- ・一定規模以上の新築・増改築、修繕を行う建築物について、省エネルギー措置の実施を指導する。
- ・商店会等が実施する、商店街路灯のLED街路灯への設置・切替や、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等の商店街における環境対策への取り組みに対し、必要な費用について助成を行い、支援する。（中小企業向け制度融資「環境保全資金」）
- ・街路灯のLED化
- ・区有施設での雨水利用を進めるとともに、雨水利用についての普及啓発を図る。
- ・区有施設や学校への都市排熱、下水道熱等の情報提供を図る。
- ・学校などで清掃工場の排熱発電による電力購入・利用の促進を図る。
- ・大規模建築物等におけるエネルギーの有効利用の推進
- ・省エネルギー設備等の導入促進
- ・排熱利用の推進

- ・再生可能エネルギー及び未利用エネルギー
- ・身近な省エネ行動を始めるきっかけとして、「新宿エコ隊」の登録数を増やし、「新宿『みどりのカーテン』プロジェクト」の普及、「新宿打ち水大作戦」などの事業を実施する。
- ・省エネ、節電行動を実践する。(エコチェックダイアリーなど)
- ・区民へ省エネナビ等の貸出しを行い、エネルギー使用量の見える化を図る。
- ・区有施設への省エネ機器の導入の他、エネルギー使用量の見える化を図る。
- ・「ふれあいトーク宅配便」の講座を活用する環境学習の場を提供する。
- ・区有施設や学校への太陽光発電システム、太陽熱温水器・太陽熱給湯システムの導入を図る。
- ・住宅用再生可能エネルギー機器等の導入について、経費の一部を補助するなどの推進を図る。
- ・事業所用太陽光発電システムの導入について、経費の一部を補助するなどの推進を図る。

【その他】

- ・省エネルギー診断を活用するなど事業所の省エネ化を推進するよう努める。
- ・LED照明や省エネ型のOA機器の導入に努める。
- ・都市排熱、下水道熱等の利用を検討する。
- ・「新宿エコ隊」への登録やエコ事業者連絡会への参加などにより、積極的な省エネ活動や情報収集に努める。

基本目標 1：地球温暖化対策の推進

個別目標 1 - 2 家庭及び職場の省エネへの取組を支援し、環境に配慮したライフスタイルへの転換を推進します。

日常生活などにおいて、家庭及び職場での省エネ行動を促すとともに、省エネ等の取組に関する情報の提供、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用し、CO₂を可能な限り排出しないライフスタイルへの転換を目指します。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策 賑わい都市・新宿の創造
個別施策 8 地球温暖化対策の推進

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 環境に配慮したまちづくりの方針
まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』
戦略 f 「持続的に発展する都市の推進」
重点的な取組み 地球温暖化対策の推進

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・環境保全活動への積極的参加
- ・環境にやさしい生活スタイルの実践
- ・家庭用燃料電池や高効率ヒートポンプの普及促進
- ・クールチョイスなどの国民運動の普及啓発
- ・CO₂の排出が少ない機器を使用するよう努める。
- ・「新宿の森」で森林保全体験などに積極的に参加するよう努める。
- ・鉄道などの公共交通や自転車を利用するよう努める。
- ・エコカーの購入に努める。
- ・マイカーの使用を控え、エコドライブ等を実践し、車社会のあり方やエコカーについて理解を深めるよう努める。

【事業者】

- ・環境保全活動への積極的参加
- ・環境にやさしい事業スタイルの実践
- ・家庭用燃料電池や高効率ヒートポンプの普及促進
- ・クールチョイスなどの国民運動の普及啓発

- ・環境に配慮したビジネススタイルへの転換
- ・CO₂の排出が少ない事業活動を行うよう努める。
- ・「新宿の森」で森林保全体験などに積極的に参加するよう努める。
- ・通勤・出張は公共交通を利用する他、短い距離の移動は自転車を利用するよう努める、
- ・エコカーの購入に努める。
- ・事業用車両の使用にあたっては、エコドライブの徹底を図るとともに、共同輸配送システム、物流システムの導入を検討し、効率的な自動車利用を図るよう努める。
- ・各種自動車利用に関する規制を遵守するよう努める。
- ・再生可能エネルギー等の導入促進

【区】

- ・環境保全活動の普及・啓発・支援
- ・地球温暖化対策の推進
- ・環境学習・環境教育の推進
- ・環境保全に関する率先行動
- ・家庭用燃料電池や高効率ヒートポンプの普及促進
- ・クールチョイスなどの国民運動の普及啓発
- ・省エネ等の普及促進
- ・再生可能エネルギー等の導入促進
- ・環境に配慮したライフスタイル、ビジネススタイルへの転換
- ・新宿の森整備によるカーボンオフセット事業
- ・区有施設や学校への太陽光発電システム、太陽熱温水器・太陽熱給湯システムの導入を図る。
- ・新しい都市づくりのための都市開発諸制度を活用した街づくりの推進を図る。
- ・公用車へのエコカーの導入を図る。
- ・エコカーのためのエネルギー供給施設の基盤整備を促進する。
- ・公共交通機関の利用、エコドライブ等について普及啓発に努める他、環境にやさしい車の普及を図る。また、駐車場設置者等に対して、アイドリングストップの掲示をするなどの環境に配慮した運営を指導する。
- ・歩行者空間の整備
- ・区有施設での雨水利用を進めるとともに、雨水利用についての普及啓発を図る。
- ・見える化の看板を設置して、太陽光発電や雨水利用、みどりのカーテン等を設置していることをアピールし、普及啓発を図る。
- ・「ふれあいトーク宅配便」の講座を活用した環境学習の場を提供する。
- ・庁内地球温暖化対策実行計画の策定
- ・環境マネジメントシステムの普及推進
- ・グリーン購入・グリーン調達等の促進
- ・ウォームシェア等の推進
- ・ウォームビスの推進

【その他】

- ・環境保全活動の推進
- ・環境にやさしい事業スタイルの実践
- ・環境保全に関する率先行動
- ・家庭用燃料電池や高効率ヒートポンプの普及促進
- ・クールチョイスなどの国民運動の普及啓発
- ・環境に配慮したビジネススタイルへの転換
- ・CO₂の排出が少ない事業活動を行うよう努める。
- ・通勤・出張は公共交通を利用する他、短い距離の移動は自転車を利用するよう努める、
- ・エコカーの購入に努める。
- ・事業用車両の使用にあたっては、エコドライブの徹底を図るとともに、共同輸配送システム、物流システムの導入を検討し、効率的な自動車利用を図るよう努める。
- ・各種自動車利用に関する規制を遵守するよう努める。
- ・再生可能エネルギー等の導入促進

基本目標 1：地球温暖化対策の推進

個別目標 1 - 3 ヒートアイランド対策の推進

建築物の緑化、校庭の芝生化や人工排熱を抑制する機器の導入などにより、ヒートアイランド現象が生じにくいまちを目指します。また、国で示された「緩和策」と「適応策」を踏まえ、これらを適切に組み合わせながら、ヒートアイランド対策に取り組みます。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策 賑わい都市・新宿の創造
個別施策 8 地球温暖化対策の推進

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 環境に配慮したまちづくりの方針
まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』
戦略 f 「持続的に発展する都市の推進」
重点的な取組み 地球温暖化対策の推進

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・環境にやさしい生活スタイルの実践
- ・クールシェア等の推進
- ・クールビズの推進
- ・「新宿『みどりのカーテン』プロジェクト」などへの参加や緑化に努める。
- ・ヒートアイランド現象に対する正確な知識を持ち、その緩和に向けた取り組みを実践するよう努める。
- ・熱中症予防の知識を深め、実践するよう努める。
- ・各家庭や地域等で、打ち水を積極的に行うよう努める。

【事業者】

- ・環境にやさしい事業スタイルの実践
- ・環境保全に関する率先行動
- ・クールシェア等の推進
- ・クールビズの推進
- ・屋上緑化・壁面緑化の実施及び「新宿『みどりのカーテン』プロジェクト」などへの参加や緑化に努める。

- ・人的な参加に限らず、経費負担などの方法でも緑化推進に参加するよう努める。
- ・事業活動や建築物等の人工排熱の削減に努める。
- ・熱中症予防の知識など、従業員への周知徹底を図るよう努める。
- ・「新宿打ち水大作戦」などのイベントの支援・参加に努める。

【区】

- ・環境保全に関する率先行動
- ・地球温暖化対策の推進
- ・交通渋滞の緩和
- ・遮熱性塗装など環境に配慮した道路舗装
- ・屋上緑化・壁面緑化（空中緑花）等の推進
- ・シェアサイクルの拡充
- ・クールスポットの創出
- ・クールシェア等の推進
- ・クールビズの推進
- ・熱中症等対策の推進（情報提供、普及啓発）
- ・緑化や打ち水等により人工被覆面の熱環境の改善
- ・道路、外壁などの都市構造の改善
- ・風の道を考えたまちづくり（「水とみどりの環」の形成、「七つの都市の森」の保全・拡充、「風のみち（みどりの回廊）」の整備）を行う。
- ・民間施設の屋上・壁面緑化を「空中緑花」と位置付け、普及促進を図る。
- ・新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」のある道路空間を目指し、道路整備事業等にあわせて緑量のある街路樹を整備する。
- ・「新宿『みどりのカーテン』プロジェクト」を通じてヒートアイランド対策の普及啓発を図る。
- ・校庭芝生化、屋上緑化、みどりのカーテンなどによりエコスクールの整備を推進する。
- ・環境に配慮した道路舗装（遮熱透水性舗装等）を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指す。
- ・都市開発時には、みどりや水辺空間創出を推進し、ヒートアイランド現象や地球温暖化を軽減するとともに、大気汚染や騒音・振動などの公害を起こさないよう配慮する。
- ・緑化計画書制度の対象となる建築行為等で、緑化や水面の創出を誘導する。
- ・地球温暖化防止対策としての適応策への取組の推進

【その他】

- ・環境にやさしい事業スタイルの実践
- ・環境保全に関する率先行動

- ・クールシェア・ウォームシェア等の推進
- ・クールビズ・ウォームビズの推進
- ・屋上緑化・壁面緑化の実施及び「新宿『みどりのカーテン』プロジェクト」などへの参加や緑化に努める。
- ・人的な参加に限らず、経費負担などの方法でも緑化推進に参加するよう努める。
- ・事業活動や建築物等の人工排熱の削減に努める。
- ・熱中症予防の知識など、従業員への周知徹底を図るよう努める。
- ・「新宿打ち水大作戦」などのイベントの支援・参加に努める。

基本目標 2：豊かなみどりの保全と創出

都市生活における自然との関わりを意識し、今あるみどりの保全に努めます。また、それぞれの主体が新宿らしいみどりを創出し、上位計画である新宿区基本計画、都市マスタープラン、まちづくり戦略プラン及び関連計画である新宿区みどりの基本計画と足並みを揃えて計画を推進します。

個別目標 2-1 まちなかのみどりの保全と創出

まちなかのみどりとして住宅、公園、街路樹などのみどりの保全・充実に努めます。大規模開発計画における公開空地等を活用した積極的なみどりの創出・拡充を図ります。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造
個別施策 7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 みどり・公園整備の方針
まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』
戦略 f 「持続的に発展する都市の推進」
重点的な取組み②豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備の推進

関連計画

新宿区みどりの基本計画

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・敷地・建物の緑化と保全の推進
- ・地域の公園の計画づくり・維持管理への協力
- ・「みどりの記憶」を活かした土地所有者・区民等との協働によるみどりの保全・再生・創出
- ・生活の場、道路、業務・商業エリアなどにおいて、街路樹や壁面緑化等によるみどりの充実
- ・「コミュニティガーデン」（庁舎・学校等の公共施設、寺社、病院など、大規模な敷地のみどり・オープンスペース）における、みどりの充実と地域への開放
- ・地域に密着した公園運営・地域住民による継続的な公園活動に係る仕組みの活用（公園サポーター制度等）
- ・地域コミュニティの拠点としてユニバーサルデザインに配慮した、誰もが気軽に利用できる公園・公共施設の整備の推進
- ・みどりのカーテンの積極的な育成
- ・個人住宅緑化の保全と促進
- ・花とみどりのまちづくりの推進

- ・保護樹木、樹木育成支援の利用
- ・身近な暮らしや地域で、花や緑を大切にする暮らしを積極的に広げ、結果として緑被率の増加と快適な生活環境の創造につなげる。
- ・エコギャラリー新宿で毎年開催している「新宿の花・みどりいっぱい写真展」を中心とした花とみどりを増やす活動の推進
- ・屋敷林・寺社林と街に散在する界隈のみどりの保全
- ・駐車場新設に伴う樹木の植栽
- ・生物多様性を守る
- ・屋上や壁面を緑化する
- ・町内会に花壇ボランティアを形成する
- ・身近な自然を大切にするなどみどりの保全に努める
- ・公園サポーターの登録等、公園や学校でのビオトープの維持や管理・運営に関わるよう努める

【事業者】

- ・事業所敷地・建物の緑化の推進
- ・「みどりの記憶」を活かした土地所有所・区民等との協力による、みどりの保全・再生・創出
- ・大規模な開発計画における公開空地等を活用した積極的なみどりの創出
- ・生活の場、道路、業務・商業エリアなどにおいて、街路樹や壁面緑化等、みどりの拡充
- ・みどりのカーテンの積極的な育成
- ・花とみどりのまちづくりの推進
- ・保護樹木、樹木育成支援の利用
- ・身近な暮らしや地域で、花や緑を大切にする暮らしを積極的に広げ、結果として植被率の増加と快適な生活環境の創造につなげる。
- ・都市に生息する生き物との共生の推進
- ・屋敷林・寺社林と街に散在する界隈のみどりの保全
- ・駐車場新設に伴う樹木の植栽
- ・生物多様性を守る
- ・屋上や壁面を緑化する
- ・事業所周辺の自然を大切にするなど、みどりの保全に関する意識向上に努める
- ・事業者が250m²以上の敷地で建築行為等を行うとき、緑化計画書を提出する。

【区】

- ・公園の維持・管理
- ・明治通りの歩道拡幅等に伴う、歩きたくなるまちづくりの促進（街路樹・歩道再整備等）
- ・「みどりの記憶」を活かした、土地所有者・区民等との協働によるみどりの保全・再生・創出

- ・大規模な開発計画における、公開空地等を活用した積極的なみどりの創出
- ・屋上緑化の推進・環境保全型の地区計画導入などによる、積極的なみどりの拡充
- ・生活の場、道路、業務・商業エリアなどにおいて、街路樹や壁面緑化等、みどりの充実の誘導
- ・「コミュニティガーデン」（庁舎・学校等の公共施設、寺社、病院など、大規模な敷地のみどり・オープンスペース）におけるみどりの充実と地域への開放
- ・地域コミュニティの拠点としてユニバーサルデザインに配慮した、誰もが気軽に利用できる公園・公共施設整備の推進
- ・地域に密着した公園運営・地域住民による継続的な公園活動に係る仕組みの充実（公園サポーター制度等）
- ・地域ごとにイベントを行う等、みどりのカーテンの積極的な育成を促進
- ・個人住宅緑化の保全と促進
- ・花とみどりのまちづくりの推進
- ・保護樹木、樹木育成支援の利用
- ・屋上緑化、壁面緑化（空中緑花）の推進
- ・駐車場新設に伴う樹木の植栽促進
- ・緑被率の増加を促進し、緑の減少を防ぐ
- ・地域の樹木の制度化
- ・風の道の形成
- ・電線地中化
- ・生物多様性を守る
- ・屋上や壁面を緑化する
- ・「新宿区みどりの基本計画」の着実な推進を図り、みどりの保全や普及啓発を図る
- ・区有施設において様々な手法により整備した多様なみどりを保全し、新宿ならではの特色あるみどりをつくる。
- ・区立公園や公共施設の新設や改修の機会をとらえ、生き物の生息に配慮した整備を行う
- ・250m²以上の敷地で建築行為等を行うときは、緑化計画書を提出させる。

【その他】

- ・地域の公園の計画づくりへの参画
- ・生活の場、道路、業務・商業エリアなどにおいて、街路樹や壁面緑化等、みどりの充実の誘導
- ・地域コミュニティの拠点としてユニバーサルデザインに配慮した、誰もが気軽に利用できる公園・公共施設の整備の推進
- ・みどりのカーテンの積極的な育成
- ・花とみどりのまちづくりの推進
- ・保護樹木、樹木育成支援の利用
- ・身近な暮らしや地域で、花や緑を大切にする暮らしを積極的に広げ、結果として緑被率の増加と快適な生活環境の創造につなげる。

- ・都市に生息する生き物との共生
- ・屋敷林・寺社林と街に散在する界隈のみどりの保全
- ・駐車場新設に伴う樹木の植栽
- ・生物多様性を守る
- ・屋上や壁面に苔を貼り付け緑化する
- ・事業所周辺の自然を大切にするなど、みどりの保全に関する意識向上に努める
- ・公園サポーターの登録等、公園や学校でのビオトープの維持や管理・運営に関わるよう努める

基本目標 2：豊かなみどりの保全と創出

個別目標 2 - 2 水やみどりに親しめる環境づくり

新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図ります。水辺やみどりのある場所を利用するとともに、生物多様性の保全にも配慮します。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策 賑わい都市・新宿の創造
個別施策 7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 みどり・公園整備の方針
まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』
戦略 f 「持続的に発展する都市の推進」
重点的な取組み 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備の推進

関連計画

新宿区みどりの基本計画

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・みどりと水辺の保全と創出のための地域活動への参加
- ・新宿の森を活用した環境学習への参加
- ・みどりに関する環境教育、イベントへの参加
- ・みどりの創出における生物多様性への配慮の推進
- ・ピオトープ等に生息する生き物を見守り観察するよう努める
- ・区や事業者等との協働事業や自然学習会などに参画・参加するよう努める。
- ・庭やベランダなど身近な場所に、生き物の生息環境を創出する工夫や配慮に努める。
- ・ペットなどの生き物を最後まで責任を持って育てるよう努める。
- ・外来生物の取り扱いに注意するなど、地域の生態系を乱さないよう努める。

【事業者】

- ・みどりと水辺の保全と創出のための地域活動への参加

- ・みどりに関する環境教育、イベントの実施
- ・みどりの創出における生物多様性への配慮の推進
- ・事業所の敷地や屋上などに、生き物の生育環境を創出する工夫や配慮に努める。
- ・区や区民等との協働事業や自然学習会などに参画・参加するよう努める。
- ・外来生物の取り扱いに注意するなど、地域の生態系を乱さないよう努める。

【区】

- ・公共空間におけるみどりと水辺の保全・創出
- ・みどりと水辺の保全と創出に関する情報提供
- ・みどりの創出における生物多様性への配慮の推進
- ・昆虫や野鳥などの生き物が生育できるビオトープの整備の推進
- ・生物多様性の推進
- ・水辺の保全と創出（神田川ファンクラブ、神田川親水テラス等）
- ・校庭芝生化
- ・新宿の森を活用した環境学習の推進
- ・みどりに関する環境教育、イベントの実施（事業者、大学等との連携）
- ・新宿の森整備によるカーボンオフセット事業
- ・新宿区の伝統作物（内藤とうがらし等）の普及啓発
- ・「ふれあいトーク宅配便」の講座を活用して環境学習の場を提供する。
- ・小学校や公共施設に整備したビオトープを適切な状態に維持・管理し、児童や区民の参加と活用を促進する。
- ・関係部署が連携して、区内や新宿の森において大人や子どもを対象とした自然や生き物に関する環境学習会や講座等を開催する。
- ・歴史と文化にゆかりのあるみどりの情報を収集し、区民等に発信する。
- ・みどりの必要性や大切さを、広報やホームページを活用して区民等に伝える。
- ・新宿区の伝統作物である内藤とうがらし、大久保つつじや早稲田のみょうが等の普及啓発を図る。
- ・望ましい水循環を形成するため、雨水浸透施設の設置誘導や開発時の地下水脈への配慮等、湧水の保全に努めるとともに、新たな水源として下水再生水の使用を促進する。

【その他】

- ・みどりと水辺の保全と創出のための地域活動
- ・みどりに関する環境教育、イベントの実施（大学等）
- ・みどりの創出における生物多様性への配慮の推進
- ・事業所の敷地や屋上などに、生き物の生育環境を創出する工夫や配慮に努める。
- ・区や区民・事業者等との協働事業や自然学習会などに参画・参加するよう努める。

- ・ 外来生物の取り扱いに注意するなど、地域の生態系を乱さないよう努める。

基本目標 3：資源循環型社会の構築

ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和したまちをめざします。

個別目標 3 - 1 ごみの減量とリサイクルの推進

従来から進められてきた3R活動をさらに充実させ、引き続き資源循環型社会の構築に向けた取り組みを着実に進めます。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策 賑わい都市・新宿の創造
個別施策 9 資源循環型社会の構築

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 環境に配慮したまちづくりの方針
まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』
戦略 e 「愛着と誇りをもてるまちの拡充」
重点的な取り組み 人に配慮した場づくりの推進

関連計画

新宿区一般廃棄物処理基本計画

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・環境にやさしい生活スタイルの実践
- ・食品ロス削減の推進
- ・日用品、衣類、家具等のリユースの推進
- ・新宿エコ自慢ポイントの活用推進
- ・レジ袋削減、マイバック活用
- ・リサイクル推進のための環境学習への参画
- ・製品購入時の製品の選択、過剰包装や不用なレジ袋の辞退、日常生活の中の無駄の見直しなど、環境負荷の少ないライフスタイルに変えていくよう努める。
- ・新宿エコ自慢ポイントに登録し、リデュース活動（レジ袋等の辞退等）に努める。
- ・ごみの中から資源物を徹底して分別するよう努める。
- ・家庭の生ごみの減量に努める。
- ・リサイクル活動センターや新宿清掃事務所主催の環境学習や取り組みに参加するよう努

める。

- ・繰り返し使えるリターナブルびんの商品を購入するよう努める。
- ・リサイクル活動センター内にある「もいちど倶楽部」やリユース家具の展示販売を利用するよう努める。
- ・区が行う分別回収や地域住民で構成された集団回収実践団体への参加等により、資源回収ルートを積極的に利用するよう努める。

【事業者】

- ・環境にやさしい事業スタイルの実践
- ・環境保全に関する率先行動
- ・リサイクルの推進
- ・拡大生産者責任の考え方に基づく行動
- ・食品ロス削減の推進
- ・新宿区3R推進協議会に参画するとともに、「3R推進行動計画書」を作成し、実践するよう努める。
- ・レジ袋削減、マイバック活用
- ・リサイクル推進のための環境学習の実施
- ・ごみの出にくい製品やリサイクルしやすい製品の開発、包装類の見直しなど、生産者責任を念頭に置いた事業に努める。
- ・商品包装の簡素化に努める。
- ・廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の作成を行うよう努める。
- ・リターナブルびんなどの使用商品の開発、販売を行うよう努める。
- ・自己処理責任において、民間回収業者への引き渡しなど資源回収に積極的に取り組むよう努める。
- ・リサイクル可能なものは、自らの責任において資源回収業者に引き渡すよう努める。

【区】

- ・環境保全に関する率先行動
- ・建築リサイクル法による再資源化の促進と廃棄物の適正な処理
- ・雨水利用の促進
- ・ごみの発生抑制に関する環境学習
- ・新宿エコ自慢ポイントの活用推進
- ・区民、事業者及び区による意見交換の場として「新宿区3R推進協議会」を運営し、相互に理解を深めながら、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取り組みを推進する。
- ・事業者に協力を呼びかけるとともに、区民への出前講座などの環境学習を推進する。
- ・事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入指導の強

化、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導する。

- ・日用品、衣類、家具等のリユースの推進
- ・「ふれあいトーク宅配便」の講座を活用する環境学習の場を提供する。
- ・生ごみの減量を推進する。
- ・リサイクル活動センターの整備・充実を図る。
- ・リサイクル活動センターにおいて、日常品や家具などのリユース、おもちゃの修理等を推進する。
- ・リサイクル推進のための環境学習の実施
- ・集団回収、古紙・びん・缶・ペットボトル・容器包装プラスチックなどの資源回収を推進し、資源化率の向上を図る。
- ・金属・陶器・ガラスごみ及び粗大ごみに含まれる金属等の資源回収を実施し、資源のさらなる有効活用を図る。
- ・地域住民が自主的に行う集団回収を推進するため、リサイクル活動団体への支援を実施する。
- ・事業者にも協力を呼びかけるとともに、区民への出前講座などの環境学習を推進する。
- ・食品ロスの削減

【その他】

- ・環境にやさしい事業スタイルの実践
- ・環境保全に関する率先行動
- ・リサイクルの推進
- ・拡大生産者責任の考え方に基づく行動
- ・食品ロス削減の推進
- ・レジ袋削減、マイバック活用
- ・ごみの出にくい製品やリサイクルしやすい製品の開発、包装類の見直しなど、生産者責任を念頭に置いた事業に努める。
- ・商品包装の簡素化に努める。
- ・廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の作成を行うよう努める。
- ・新宿区3R推進協議会に参画するとともに、「3R推進行動計画書」を作成し、実践するよう努める。
- ・日用品、衣類、家具等のリユースの推進
- ・リターナブルびんなどの使用商品の開発、販売を行うよう努める。
- ・自己処理責任において、民間回収業者への引き渡しなど資源回収に積極的に取り組むよう努める。
- ・リサイクル推進のための環境学習の実施
- ・リサイクル可能なものは、自らの責任において資源回収業者に引き渡すよう努める。

基本目標 3：資源循環型社会の構築

個別目標 3 - 2 適正なごみ処理の推進

日常生活におけるごみの出し方を徹底するとともに、産業廃棄物や不法投棄されたごみに対して、クリーンで安全な環境を守るために適正処理を図ります。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策 賑わい都市・新宿の創造
個別施策 9 資源循環型社会の構築

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 環境に配慮したまちづくりの方針
まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』
戦略 e 「愛着と誇りをもてるまちの拡充」
重点的な取組み 人に配慮した場づくりの推進

関連計画

新宿区一般廃棄物処理基本計画

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・ごみの減量化とリサイクルの実践
- ・ごみの排出やまち美化のための公共空間利用ルールの遵守
- ・食品ロス削減の推進
- ・生ごみの減量
- ・ごみを出す際には、適切な分別を行うとともに、地域のルールに従い、決められた曜日に適切な場所に出すよう努める。
- ・生活スタイルを見直し、ごみの発生抑制や適正排出に心がける。
- ・区の環境対策に基づき、発注したとおりに施工業者が履行しているか確認・監視に努める。
- ・不法投棄は犯罪行為であり、住環境悪化の一因であることから、区と連携して不法投棄を許さない地域づくりに努める。

【事業者】

- ・商品包装の簡素化等によるごみの発生抑制
- ・環境学習の推進（出前講座、収集体験、施設見学等）

- ・ 金属、陶器、ガラスごみの資源化
- ・ ごみを出す際には、適切な分別を行うとともに、決められた方法で適切な場所に出すよう努める。
- ・ 発生材の現場利用や再資源化による積極的な活用に努め、適正処理を徹底するよう努める。
- ・ 廃棄物が不法投棄されないように、最終処分までの処理過程を把握するよう努める。

【区】

- ・ ごみの減量化とリサイクルの推進
- ・ 住宅建築時の適正な資源・ごみ集積所の配置
- ・ 繁華街における事業系ごみ等の適正な保管・排出規制及び誘導
- ・ 廃棄物等保管場所の整備などによる、ごみの適正管理とリサイクルの推進
- ・ 使用済み小型電子機器等の回収促進
- ・ 食品ロス削減の推進
- ・ 生ごみの減量
- ・ ごみの適正な分別の推進
- ・ 金属、陶器、ガラスごみの資源化
- ・ 環境学習の推進（出前講座、収集体験、施設見学等）
- ・ 新宿区一般廃棄物処理基本計画（改定）の着実な推進を図る。
- ・ 区民や事業者に対して、適正なごみの出し方について、パンフレットやホームページなどで周知を図る。
- ・ 工事に際しては、環境影響に配慮し、廃棄物の発生を抑制するとともに、事業者に対しては、適正処理の監督強化及び再資源化の促進を図る。
- ・ 建築物の解体、新築工事等において建築リサイクル法による届け出を徹底させることで再資源化等の促進及び廃棄物の適正な処理を図る。
- ・ 不適正排出集積所への指導強化として、警告シールの貼付、看板の掲示、周辺への注意ビラの配布等により、再発防止に取り組む。不法投棄が頻発する集積所については、夜間・早朝パトロール等による排出者指導を行うとともに、不法投棄対策用カメラを設置する等、厳しく対応する。
- ・ 道路における不法投棄については、警告シールの貼付や看板の掲示などにより再発防止に取り組む。また、不法投棄が再発する箇所については、パトロールを強化する。
- ・ 公園内における不法投棄については、警告シールの貼付や看板の掲示などにより再発防止に取り組む。また、不法投棄が再発する箇所については、職員が重点的に巡回し指導を行うとともに、維持・修繕の中で物理的に不法投棄をしにくくするなどの対応を行う。

【その他】

- ・ごみの排出ルールの徹底
- ・食品ロス削減の推進
- ・生ごみの減量
- ・ごみを出す際には、適切な分別を行うとともに、決められた方法で適切な場所に出すよう努める。
- ・発生材の現場利用や再資源化による積極的な活用に努め、適正処理を徹底するよう努める。
- ・廃棄物が不法投棄されないように、最終処分までの処理過程を把握するよう努める。

基本目標 4：良好な生活環境づくりの推進

アスベストの除去や空き家の適切な管理、分譲マンションの適切な維持管理を支援することで、誰もが安心できる住宅環境を実現します。

ポイ捨てや路上喫煙を防止し、騒音・振動・悪臭などの公害に対する規制・指導を行うとともに、大気測定、自動車騒音振動等の環境測定を継続して実施することで、良好な生活環境をつくります。

個別目標 4 - 1 きれいなまちづくりの推進

まちの環境美化や良好な環境づくりなどを進め、人と自然が調和したまちの快適性を確保します。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策 3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現
良好な生活環境づくりの推進

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 環境に配慮したまちづくりの方針
まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題 1 『新宿の高度防災都市化と安全安心の強化』
戦略 a 「建物の安全安心の強化」
重点的な取組み 空き家等対策の推進

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・まちの美化のための公共空間利用ルールの遵守
- ・日頃よりコミュニケーションを円滑にし、良好な近隣関係を築き、空き家等によるリスク低減に向けて地域の対応力を高めるよう努める。
- ・ごみのポイ捨てや路上喫煙をしない。
- ・日頃から自宅前などの道路は自ら清掃するよう努める。
- ・町会など地域組織はまち地域の美化活動を定期的に行い、自分たちのまちを自分たちの力できれいにするよう努める。
- ・町会など地域組織は路上喫煙禁止の周知・啓発活動を地域の路上喫煙対策協力員と協力して行うよう努める。
- ・区や地域組織が実施するまち美化への取り組みや清掃活動、路上喫煙禁止の周知・啓発活動に積極的に参加するよう努める。
- ・自転車シェアリングの有効活用

- ・自転車利用のルール、マナーを守り、積極的に活用するよう努める。
- ・景観まちづくりに関する理解を深めるよう努める。

【事業者】

- ・空き家等によるリスクの発生を抑制し、建物等を適正に管理するとともに、速やかな解消に努める。
- ・従業員が事業活動の中でごみのポイ捨てや路上喫煙をしないよう、周知・徹底を図る。
- ・日頃から事業所前などの道路は自ら清掃するよう努める。
- ・事業所周辺の美化活動を定期的に行うなど自分たちのまちを自分たちの力できれいにするよう努める。
- ・区や地域組織が実施するまち美化への取り組みや清掃活動、路上喫煙禁止の周知・啓発活動に積極的に協力するよう努める。
- ・自転車利用に配慮した施設の整備に努める。
- ・「景観まちづくり計画」に留意するなど、区の景観まちづくりに協力するよう努める。

【区】

- ・まちの安全点検の推進
- ・まちの美化のための活動への支援
- ・来街者を意識したきれいなまちづくり
- ・地域特性や人に配慮した歩行者環境を創出するための公共空間の整備推進
- ・空き家等対策の推進（いわゆるごみ屋敷）
- ・ポイ捨て防止
- ・路上喫煙禁止と喫煙所整備
- ・地域の美化活動の推進
- ・空き家等について、所有者等への助言や指導を通してリスクを低減して近隣住民の不安解消を図る。
- ・「ごみゼロデー、秋の地域ごみゼロ運動、年末クリーン大作戦、ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン」等を区民、事業者等と協働で継続的に実施する。
- ・ポスターや路面タイル、標識などを作成、掲出・設置するなどにより「ポイ捨て禁止・路上喫煙禁止」の周知・啓発を図る。
- ・美化推進重点地区における美化を推進するため、対象地域の道路を清掃する。
- ・美化推進重点地区の美化推進を図る。
- ・新宿区も歌舞伎町の一事業者として、職員や商店会、事業者、ボランティアなどと協働で「歌舞伎町クリーン作戦」を毎週実施する。
- ・路上喫煙禁止の実効性を補うため、路上喫煙禁止パトロールを実施する。
- ・「喫煙所」の改善及び充実を図る。

- ・「ふれあいトーク宅配便」の講座を活用する環境学習の場を提供する。
- ・広幅員の歩道や自転車走行空間など、歩行者や自転車利用者に配慮した道づくりを行う。
- ・路上不法占用物件や放置自転車など、歩行者や自転車等の通行の妨げとなる要因を取り除く。
- ・「景観まちづくり計画」の着実な運用を図り、景観に配慮したまちづくりを推進する。
- ・「ふれあいトーク宅配便」の講座を活用する環境学習の場を提供する。
- ・環境に配慮した道路づくりの推進と沿道環境の整備（駐車場・駐輪場対策、生活道路・都市計画道路の整備促進）
- ・「ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン」に基づくまちづくりの推進
- ・市街地再開発事業や防災街区整備事業、木造住宅密集地区整備促進事業、都心共同住宅供給事業など
- ・環境に配慮した住宅・施設の普及促進
- ・開発事業に対する環境チェックの強化
- ・地域環境特性を生かしたまちづくりの推進
- ・大規模小売店舗建設における環境配慮の誘導

【その他】

- ・まちの美化のための公共空間利用ルールの徹底
- ・空き家等によるリスクの発生を抑制し、建物等を適正に管理するとともに、速やかな解消に努める。
- ・従業員が事業活動の中でごみのポイ捨てや路上喫煙をしないよう、周知・徹底を図る。
- ・日頃から事業所前などの道路は自ら清掃するよう努める。
- ・事業所周辺の美化活動を定期的に行うなど自分たちのまちを自分たちの力できれいにするよう努める。
- ・区や地域組織が実施するまち美化への取り組みや清掃活動、路上喫煙禁止の周知・啓発活動に積極的に協力するよう努める。
- ・自転車利用に配慮した施設の整備に努める。

基本目標 4：良好な生活環境づくりの推進

個別目標 4 - 2 都市型公害対策の推進

大気汚染や水質汚濁など広域的な公害の改善を図るとともに、近年増加している騒音や臭気問題などの近隣公害に対して適切な対策を講じます。有害汚染物質に関して、適切な情報提供や事業者への助言、指導を行うとともに、災害時等に発生が予測されるリスクの軽減対策を推進します。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策 3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現
良好な生活環境づくりの推進

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 環境に配慮したまちづくりの方針

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・環境に関する知識を持ち、周辺環境への関心を高めるよう努める。
- ・光化学スモッグの発生に注意するよう努める。
- ・日頃から生活する上で発生する音や臭いなどは近隣へ配慮し、相互に譲歩、協調に努める。
- ・建築工事等や店舗等、事業活動に伴う騒音や悪臭については、地域での調和を図りながら、抑止効果を高めることで、問題の解決に努める。
- ・事業者・区が公表する化学物質の排出状況に関心を持って的確に判断するよう努める。
- ・放射能やアスベストなどについての正確な知識や情報の収集に努める。

【事業者】

- ・排気、騒音など事業活動に伴う周辺環境への配慮
- ・事業活動が環境に及ぼす影響を考慮し、環境に配慮した事業活動を行うよう努める。
- ・光化学スモッグの発生に注意するよう、従業員への周知徹底を図るよう努める。
- ・ビル所有者や、工事業者・店舗などの事業者は、騒音問題や、臭気問題に関し、地域との繋がりを重視し、近隣へ配慮した事業活動に努める。
- ・事業所で使用する化学物質を適正に管理し、排出量の低減に努める。

- ・災害時に備え、アスベストの除去等飛散防止対策等に努める。
- ・P R T Rの考えに基づく適正管理化学物質を年間100Kg以上取り扱う事業所への適正管理化学物質の使用量などの報告。そのうち、従業員21人以上の事業場への化学物質管理方法書の届出。

【区】

- ・公害対策の推進
- ・騒音、臭気、光害、ビル風等に配慮した建物整備
- ・土壌汚染対策
- ・アスベスト対策
- ・事業活動に伴い発生する騒音、悪臭等の監視、指導
- ・環境測定継続的かつ定期的な実施
- ・有害鳥獣対策（カラス、ハクビシン等）
- ・放射能の測定、監視、相談
- ・解体工事等の際の適正なアスベスト処理
- ・土壌汚染、地下水汚染対策の推進
- ・大気・水質・騒音等、各種汚染状況等を的確に把握し、環境基準等の適合状況を評価するとともに、評価結果に関する情報提供と汚染等防止対策の監視・規制指導を行う。
- ・光化学スモッグの発生時は、区有施設への看板掲出やメール配信、防災無線等の活用（警報発令時）により、区有施設（私立保育園等含む）及び区民への情報提供を行う。
- ・良好な環境維持のため、建築現場、商店街等における騒音や飲食店等からの悪臭について、監視体制を強化するとともに、規制・指導を行う。
- ・有害化学物質の適正管理
- ・事業所における化学物質の排出状況を把握し、事業所に対し適正な管理を指導するとともに、把握したデータを区民等にわかりやすく情報提供する。
- ・工場・指定作業場の廃止時等における、土壌汚染対策の適切な助言・指導を行うとともに、土壌汚染対策に関する情報の提供を行う。
- ・道路・橋梁等付帯構造物や建物を塗装する際や公共施設の建設等の際、光化学スモッグ等の原因物質のひとつになるVOCの含有量の少ない低VOC塗料や低公害の建材を使用するなど、大気汚染防止を図る。
- ・地域防災計画等に基づき、有害汚染物質飛散防止に向けた適切な対応を図る。
- ・アスベスト除去等工事において、アスベスト飛散防止対策状況の検査や工事業者への助言・指導を行う。
- ・民間建築物の所有者等に対し、吹付けアスベスト除去等工事に対して、啓発・助成を行う。
- ・定期的に区有施設等の放射線量の測定及び区民への放射線量測定器の貸し出しを行う。

- ・化学物質管理方法書の作成における対象業者への情報提供と意識啓発
- ・ビル地下排水槽の臭気対策

【その他】

- ・環境に関する知識を持ち、周辺環境への関心を高めるよう努める。
- ・排気、騒音など事業活動に伴う周辺環境への配慮
- ・事業活動が環境に及ぼす影響を考慮し、環境に配慮した事業活動を行うよう努める。
- ・光化学スモッグの発生に注意するよう、従業員への周知徹底を図るよう努める。
- ・ビル所有者や、工事業者・店舗などの事業者は、騒音問題や、臭気問題に関し、地域との繋がりを重視し、近隣へ配慮した事業活動に努める。
- ・事業者・区が公表する化学物質の排出状況に関心を持つて的確に判断するよう努める。
- ・事業所で使用する化学物質を適正に管理し、排出量の低減に努める。
- ・災害時に備え、アスベストの除去等飛散防止対策等に努める。

基本目標 5：多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進

身近な活動を通じて区民、事業者と区が連携・協働し、積極的に環境対策に参加できるよう環境学習・環境教育の展開、環境活動の場の確保などの仕組みづくりを強化し、新宿区に関わる全ての人の力を以て、よりよい環境を創造していきます。

また、より多くの区民に環境に対する協働への機運を高めるための情報を発信し、環境学習を推進します。

個別目標 5 - 1 主体的な環境活動とネットワーク化

区内各地で行われている環境活動について、さらなる活動の広がりや活発化のため個人や地域の主体的な環境活動とネットワーク化を促進するための取り組みを推進します。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策 賑わい都市・新宿の創造
個別施策 8 地球温暖化対策の推進

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 環境に配慮したまちづくり方針
まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』
戦略 f 「持続的に発展する都市の推進」
重点的な取り組み 地球温暖化対策の推進

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・環境保全活動への積極的参加地
- ・新宿エコ隊による地球温暖化防止の取組
- ・地域の特色ある活動促進
- ・エコリーダー養成講座を受講し、環境の知識を養った上で、地域で活動する。
- ・エコライフまつりを訪れ、環境を知り、出展団体と関わりを構築する。
- ・取り組んでいる環境活動をエコワン・グランプリへの応募し、良い取り組みを広める。
- ・エコチェックダイアリーで環境家計簿をつけ、成果をエコワン・グランプリへ応募する。
- ・環境絵画・日記へ応募する。
- ・みどりのカーテンプロジェクトに参加し、自らカーテンに取り組むとともに、サロンや探検隊に参加して取り組み者同士のつながりを持つ。
- ・夏休みエコにトライや新宿こどもエコクラブに参加し、環境を学ぶとともに、交友を広げる。
- ・新宿の森体験ツアーに参加し、環境を学ぶとともに参加者同士の交流を深める。

- ・エコライフ推進員として、地域の環境活動を実施または参加する。
- ・区町連の環境担当（エコライフ推進員も含む）、新宿エコ隊、地区協議会、無所属の個人活動者等による活動への積極的な参加

【事業者】

- ・環境保全活動への積極的参加
- ・エコライフまつりへ出展し、来場者や出展者間で交流する。
- ・まちの先生見本市へ出展し、来場者や出展者間で交流する。
- ・環境学習出前講座の講師を受持ち、地域や学校で環境の啓発を図る。
- ・新宿環境経営塾へ参加し、環境に関わる経営について知るとともに事業者同士の交流を図る。
- ・エコワン・グランプリへ応募し、良好な取り組み事例を地域へ広める。
- ・区内企業の CSR 部門、エコ事業者連絡会、新宿エコ隊（事業者）による活動への積極的な参加

【区】

- ・環境保全活動の普及・啓発・支援
- ・環境学習・環境教育の推進
- ・みどりのカーテンや新宿エコ隊等による身近な環境活動の促進
- ・環境学習情報センター及びリサイクル活動センターを拠点とする環境活動のネットワーク化
- ・環境活動における表彰による取組の地域展開
- ・新宿の森を活用した地域間交流の促進
- ・新宿エコ隊の活動や情報交換促進
- ・「新宿『みどりのカーテン』プロジェクトの充実
- ・新宿の森整備によるカーボンオフセット事業
- ・地域の特色ある活動促進
- ・みどりの保全の普及啓発活動
- ・区内のみどりや河川、ビオトープを活用した自然や生き物とふれあう機会や維持・管理活動への参加促進
- ・環境イベントや地域の美化・清掃活動における区民、事業者、区の連携強化
- ・新宿区の伝統作物の普及啓発や緑化への利用
- ・エコリーダー養成講座を開催し、環境人材を育て地域で活動する人を増やす。
- ・エコライフまつりを実施し、来場者が環境を知り、出展団体同士が関わりもてる場を提供する。
- ・エコワン・グランプリで良好な取り組み事例を表彰し、取り組みへのモチベーション

アップと、良好な取り組み事例の普及啓発を図る。

- ・エコチェックダイアリーを配布し、環境家計簿をつけてもらい環境意識と知識を醸成する。
- ・環境絵画・日記を募集し、優秀作品を表彰して普及啓発を図る。
- ・みどりのカーテンプロジェクトを実施し、カーテンの取組拡大や、サロン・探検隊の開催による取り組み者同士のつながりをつくる。
- ・夏休みエコにトライや新宿こどもエコクラブを実施し、環境を学ぶとともに、交友を広げる。
- ・新宿の森体験ツアーを実施し、環境を学ぶとともに参加者同士の交流を深め、体験した内容を地域で広めてもらう。
- ・まちの先生見本市をNPOと協働で開催する。
- ・環境学習出前講座を実施し、地域や学校で環境の啓発を図る。
- ・新宿環境経営塾を開催し、参加者の環境経営の学びと参加者同士の交流を図る。
- ・学校主体の環境学習の周知、促進を図る。

【その他】

- ・環境保全活動の推進
- ・地域の特色ある活動促進
- ・エコライフ推進員、PTA 等の環境担当、青少年育成委員会、区内環境 NPO による活動への積極的な参加

基本目標 5：多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進

個別目標 5 - 2 環境学習の推進

環境活動への参加促進や環境への意識啓発を図るため、全ての世代に対する環境学習を推進するよう取り組んでまいります。

上位計画

新宿区基本計画 基本施策 賑わい都市・新宿の創造
個別施策 8 地球温暖化対策の推進

都市マスタープラン 部門別まちづくり方針 環境に配慮したまちづくり方針
まちづくり戦略プラン 課題別戦略 重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』
戦略 f 「持続的に発展する都市の推進」
重点的な取組み 地球温暖化対策の推進

個別施策（案）

主体別の役割

【区民】

- ・新宿の森を活用した交流イベント等への参加
- ・エコリーダー養成講座を受講し、環境の知識を養った上で、地域で活動する。
- ・エコライフまつりを訪れ、環境を知り、出展団体と関わりを構築する。
- ・取り組んでいる環境活動（エコチェックダイアリーで環境家計簿をつける等）をエコワゴン・グランプリへの応募し、良い取り組みを広める。
- ・環境絵画・日記へ応募する。
- ・みどりのカーテンプロジェクトに参加し、自らカーテンに取り組むとともに、サロンや探検隊に参加して取り組み者同士のつながりを持つ。
- ・夏休みエコにトライや新宿こどもエコクラブに参加し、環境を学ぶとともに、交友を広げる。
- ・新宿の森体験ツアーに参加し、環境を学ぶとともに参加者同士の交流を深める。
- ・エコライフ推進員として、地域の環境活動を実施または参加する。
- ・地区町連の環境担当（エコライフ推進員も含む）新宿エコ隊、地区協議会、無所属の個人活動者による活動への積極的な参加

【事業者】

- ・環境学習への連携

- ・環境学習出前講座へ教材提供、講師派遣
- ・新宿エコワン・グランプリへの応募
- ・エコライフまつりへ出展し、来場者や出展者間で交流する。
- ・まちの先生見本市へ出展し、来場者や出展者間で交流する。
- ・環境学習出前講座の講師を受持ち、地域や学校で環境の啓発を図る。
- ・新宿環境経営塾へ参加し、環境に関わる経営について知るとともに事業者同士の交流を図る。
- ・区内企業の CSR 部門、エコ事業者連絡会、新宿エコ隊（事業者）による活動への積極的な参加

【区】

- ・環境学習・環境教育の推進
- ・環境学習情報センターやリサイクル活動センターを活用した環境学習事業の推進
- ・自然体験や学校施設を活用した環境学習、環境学習発表会
- ・出前講座の開催などの推進やエコリーダー養成講座修了生や協力団体、事業者との連携・協働
- ・学校における環境教育の推進
- ・環境学習拠点の充実
- ・新宿リサイクルセンターの周知
- ・環境学習情報センターの活用
- ・「まちの先生見本市」等を活用した環境学習の場づくり（NPO との協働）
- ・エコリーダー養成講座を開催し、環境人材を育て地域で活動する人を増やす。
- ・エコライフまつりを実施し、来場者が環境を知り、出展団体同士が関わりもてる場を提供する。
- ・エコワン・グランプリで良好な取り組み事例を表彰し、取り組みへのモチベーションアップと、良好な取り組み事例の普及啓発を図る。
- ・エコチェックダイアリーを配布し、環境家計簿をつけてもらい環境意識と知識を醸成する。
- ・環境絵画・日記を募集し、優秀作品を表彰して普及啓発を図る。
- ・みどりのカーテンプロジェクトを実施し、カーテンの取組拡大や、サロン・探検隊の開催による取り組み者同士のつながりをつくる。
- ・夏休みエコにトライや新宿こどもエコクラブを実施し、環境を学ぶとともに、交友を広げる。
- ・新宿の森体験ツアーを実施し、環境を学ぶとともに参加者同士の交流を深め、体験した内容を地域で広めてもらう。
- ・環境学習出前講座を実施し、地域や学校で環境の啓発を図る。

- ・新宿環境経営塾を開催し、参加者の環境経営の学びと参加者同士の交流を図る。
- ・学校主体の環境学習の周知、促進を図る。

【その他】

- ・環境学習への連携
- ・環境学習出前講座へ教材提供、講師派遣
- ・新宿エコワン・グランプリへの応募
- ・エコライフ推進員、PTA 等の環境担当、青少年育成委員会、区内環境 NPO による活動への積極的な参加